

平成 29 年度 事業計画

(自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日)

平成 29 年度は調剤報酬改定・薬価改定が無い年だが、平成 28 年度に変更になった改定の総仕上げを行う年となる。平成 30 年度の改定に向けてより一層の努力が必要と思われる。薬剤師個人が薬剤師としての力量を上げて、よりよい改定が行われるように、一層の自己啓発が求められている。

当会が一般社団法人としての 5 年目を迎える平成 29 年度は、中条地区休日診療所薬剤師派遣事業などや、学校薬剤師業務、休日夜間院外処方せん応需事業などの公益目的の事業を推進していく。

「休日・夜間院外処方せん応需事業」は、インフルエンザの流行が、昨年より早かった為、現在忙しい時期を迎えている。受付枚数は、昨年度に比べてインフルエンザが 5 月まで押したことで、始まりが例年通りとなったため増えている。また、支援センター薬局が基準調剤加算を算定できた為、収入は増えた。この事業は応需医療機関数が年々増えてきており、薬剤師会が行う公益事業としての目的は十分に果たしていると思われる。よって今年度も引き続き会員の皆様の協力を得て本事業を継続する。

また、中条地区休日診療所薬剤師派遣事業は順調に業務が行われ、応需枚数も増えてきており今年度も継続となる。なお村上地区でも薬剤師の派遣が検討されている。

平成 28 年度に本会の運営が悪化した原因の一つにエニファーマシーの現金購入があったことがわかり、今年度は通過単価の賦課内容を見直すこととし、理事会で検討した結果をもとに、「平成 29 年度 FAX コーナー運営アンケート」を行った。その結果、FAX コーナーは有人で運営する事になった。しかし、経費の節減が必要なことから、通過件数が少ない時間帯は人員の配置を見直し、原則としてあがの病院は 2 時間短縮の 12 時までとし、坂町病院・村上総合病院は 1 時間短縮の 15 時までとすることにした。

下越薬剤師会支援センター薬局の収支は、4 月の調剤報酬改定の影響は少なかったが、調剤枚数の減少とジェネリック医薬品が多くなったことから売り上げは減少している。収支はマイナスではないものの、当初の予想よりは大幅に減少しそうである。また、平成 28 年 12 月にパート薬剤師が退職したため、29 年度は常勤の薬剤師の確保に向けて、予算を組んだ。

不動産在庫医薬品売買支援事業は、平成 25 年度より支援センター薬局が最後に取り買いをすることに変更したが、当会の運営が悪化したため、平成 29 年度からは 1 年以上有効期限がある医薬品については、現在 70%で取り買いをしているものを 50%にし、支援センター薬局の取り買いを一番にさせて頂く事にする。なお、販売率は変えないこととする。

当会は情報委員会と協力し、更なる B-Bick の普及を促し会員薬局が健全に薬局を運営

する支援を行う。

在宅医療への参加については、「地域医療ネットワーク（ときネット）」が立ち上がり名称を「下越医療介護連携協議会」と変わった。調剤した医薬品の情報をレセコンから取り出すシステムが年度末まで完成せず、薬局はなかなか本格的に参加できない状況だったがやっとシステムが稼働できる状態になった為、本年度はより一層の推進に向けて当会も協力する。

平成29年度の薬学生実務実習の受け入れは7年目に入る。平成29年度も実習生の集合研修を実施し、各指導薬剤師によるより良い実習のサポートを行う。また、平成31年度実習受入学生からは新コアカリに移行するため、その準備も考えていく。

平成28年度はより一層の在宅医療の推進のために、無菌調剤の研修会が新潟県薬剤師会の主催で行われた。平成29年度は新潟県薬剤師会の主催でフィジカルの研修会が下越地区で行われる予定である。当会としては患者さんからかかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局として選んでいただくため、その他の様々な内容の研修会を開催する。

新潟県薬剤師会の会費の検討が平成28年度も継続となっていたが、会費の変更が無かったため当会も平成29年度会費についての変更はない。よって下越薬剤師会の会費検討委員会は休会とする。しかし、平成28年度に薬剤師会を運営していくための運転資金が切迫する状況となった為、「かかりつけ薬局推進費」と「休日・夜間処方せん応需事業賦課金」の変更を行い、健全な薬剤師会の運営を目指す。

1、 休日・夜間及び急患診療に関する調剤業務に関する事業

(1) 休日・夜間院外処方せん応需事業

本年度も、薬剤師の社会貢献の一環として、休日・夜間に発行される新発田地区救急診療所や他の医院などからの院外処方せんを、下越薬剤師会支援センター薬局において応需し、会員が交代で出務して調剤を行なうことを継続する。

(2) 中条地区休日診療所薬剤師派遣事業

今年度も一般財団法人下越総合健康開発センターより中条地区休日診療所の調剤業務を受託する。昨年度同様会員には年間を通じて出務し、調剤業務を行う。

2、 医薬分業の推進に関する事業

(1) 支援センター薬局の運営

下越薬剤師会の会員のため医薬品の円滑な分割販売、および希少医薬品の備蓄につとめ、会員薬局を支援する。

(2) かかりつけ薬局推進事業

本年度もかかりつけ薬局における適切な調剤の支援を目的として、FAXコーナーを有人で運営する。かかりつけ薬局推進費については、修理修繕の積立金を増額することとし、通貨単価の計算をするときに今まで本会が負担していた消耗品

費・雑費を含めて賦課することとする。また、通過件数が少ない時間帯の職員の配置を見直し、会員の負担増を軽減する。資料 1 参照

(3) 不動産在庫医薬品売買支援事業

下越薬剤師会支援センター薬局では不動産在庫医薬品の売買を行い、会員の健全な薬局経営を支援する。今年度より 1 年以上有効期限がある医薬品は 50%で買取り、70%で販売することとする。また、支援センター薬局の買取を最初にさせて頂く。なおその他の有効期限がある医薬品の売買率は昨年と同様にする。

資料 2 参照

(4) B－B i c k 事業

情報委員会を中心に、B－B i c k を使いやすくして、当会会員及び他の薬剤師会にも普及するように活動する。

(5) お薬手帳・帳票類斡旋事業

会員の便宜を図るため、お薬手帳や帳票類の斡旋を行う。

(6) 在宅医療の推進

在宅医療を推進するために、他の職種との連携を図る目的で、「下越医療介護連携協議会（ときネット）」に協力する。また、新潟県薬剤師会と協力して在宅医療の推進のための無菌調剤やフィジカルアセスメント等の研修会を行う。

3. 薬事衛生及び環境衛生に関する調査研究に関する事業

(1) 学校薬剤師委員会の事業

新規及び現任学校薬剤師を対象とした研修会を、年 2 回定期的に開催する。

4. 薬事衛生知識の普及及び向上に関する事業

(1) 薬事衛生指導員に関する対応

新潟県薬剤師会が行っている「薬事衛生指導員」の「薬のセミナー」に関して新潟県薬剤師会を補佐して、円滑にセミナーが開けるようにする。

5. 薬剤師の研修及び教育に関する事業

(1) 薬学生実務実習の受け入れ・実務実習指導薬剤師の支援の実施

薬学生実務実習委員会を中心にして、受け入れ薬局および実務実習指導薬剤師を支援する活動を行なう

(2) 会員向けのスキルアップのための研修会の実施

会員は、適正な処方せん調剤及び請求業務を行い、信頼されるかかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師として努力を続けていく必要がある。その支援をするために、研修会を開催する。

6. その他

(1) 会費の検討

新潟県薬剤師会の会費の検討が行われる予定はないため、会費検討委員会は新潟県薬剤師会の方針が決まり次第開催することとする。

(2) 新潟県薬剤師会・日本薬剤師会の事業の補助

日本薬剤師会が行う、PEM・DEMなどの事業を円滑に行えるように会員にアピールをする。また、新潟県薬剤師会が行う研修会なども同様にする。

(3) 卸団体との懇談会の開催

卸団体との間で医薬品の安定供給等についての懇談会を行う。